

## 伝統工芸品首都圏PR強化事業」業務委託公募仕様書

本仕様書は、「伝統工芸品首都圏PR強化事業」の業務委託先を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

本仕様書は業務の実施内容について示すものであるが、業務の性質上、当然実施しなければならないもの及びこの仕様書に記載のない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項はすべて実施するとともに、従事者にその内容を周知徹底し、業務の遂行に当たらなければならない。

なお、業務委託先選定後の委託契約締結に際して、別途、業務仕様書を示すこととする。

### 1. 業務名称

「伝統工芸品首都圏PR強化事業」業務委託

### 2. 業務目的

首都圏市場は、東京オリンピック・パラリンピック等を機に人の流れの増加が見込まれ、伝統工芸品のPRを強化するチャンスである。県としても、アンテナレストラン「福扇華」に伝統工芸品を展示しPRしているが、首都圏における県伝統工芸品の認知度の、さらなる向上に努める必要があることから、アンテナレストラン「福扇華」やKITTE丸の内で開催される「2021ホストタウンマルシェ」を活用して、首都圏における本県の伝統工芸品の認知度向上・販路拡大を図り、今後の産地振興につなげる。

### 3. 契約期間

契約締結の日から令和3年9月30日まで

### 4. 業務概要

#### (1) 物産展対応

##### ①実施場所

KITTE丸の内 B1階東京シティアイ パフォーマンスゾーン

所在地：東京都千代田区丸の内2-7-2

##### ②実施期間

令和3年8月1日（日）～9日（月・祝）

##### ③実施概要

日本郵政株式会社主催の「2021ホストタウンマルシェ」（詳細は参考のとおり）において実施する国指定伝統的工芸品7品目を中心とした物販の運営

#### (2) 伝統工芸品フェア対応

##### ①実施場所

アンテナレストラン「福扇華」

所在地：東京都千代田区麹町1-12-1住友不動産ふくおか半蔵門ビル1階

営業時間：11:30～15:00、17:00～22:00（定休日：土日祝）

席数：全席76席（オープンスペース44席、個室12席、8席、4席×3室）

会場の仕様等（オープンスペースの仕様）

・広さ：80㎡

・備品：飲食用テーブル12（110cm角：4、80cm角：2、80cm×150cm：6）、

椅子44、ステージ、プロジェクター、スクリーン、マイク、演台

## ②実施期間

令和3年8月1日（日）～9日（月・祝）のうち、平日の1日（ディナータイム）、土日祝の1日（ランチタイム）の最大2回を想定

## ③実施概要

伝統的工芸品生産者を招いた懇親会、座談会やワークショップ等の開催

## 5. 事業内容

### （1）物産展対応

① 2021ホストタウンマルシェへの出展手続き	・ホストタウンマルシェ事務局（以下、「事務局」と調整し、必要な手続きを行う。
②出展準備	・県に対して販売計画（販売商品リスト、出展業者等を掲載）を提出し、県がこれを了承した後、商品とりまとめ等の準備を開始する。ただし、出品者との下交渉などは、受託者の責任において、事前に開始して構わない。 ・出品者を選出して出品交渉を行い、上記の販売計画に記載すること。 ・商品送り出しの管理を行う。（東京会場での荷解きや商品陳列は、下記に記載するディレクター等が対応する。）
③会期スケジュール	・ 8月1日（日） 12:00～18:00 ・ 8月2日（月）～8日（日） 11:00～18:00 ・ 8月9日（月・祝） 11:00～17:00
④当日の参加対応	・ 予め県において、事務局が提供する有料オプションにて必要な人員（委託人員：ディレクター1名、ブース運営要員1名を想定）を確保する。 ・ 受託者の参加は不要だが、都度状況把握を行うこと。 ・ 人員確保に係る委託費（※）については、当業務の費用に計上すること。 （※）ディレクター42,000円<10時30分～18時30分、残業1時間6000円>×9日間、ブース運営要員30,000円<10時30分～18時30分、残業1時間4800円>×9日間（仮）、別途人員手配3時間程度15,000円 ・ 販売方法については、事務局と調整のうえ、販売計画に記載すること。 ・ 受託事業者対応人員及び出品者の旅費交通費（各産地で1名、上限5万円を想定）についても、当業務の費用に計上すること。
⑤広報	・ 広報物の作成は当事業には含まない。ただし、県や事務局が作成するパネルやポスター、パンフレット等を会場に設置する場合は、その設置に協力すること。 ・ ホームページやSNS等でのPR等の効果的かつ積極的な情報発信を行うこと。
⑥参加費用等	・ 2021ホストタウンマルシェの参加にあたり発生する出展参加費15万円については、福岡県が負担する。 ・ 販売価格は出品者が決定する。

⑦売上管理、支払い、報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会期終了後、各出品者に対し売上金の支払いを行う。</li> <li>・会期終了後、受託者は報告書を提出する。報告書では、売上報告、販売物、出品者を報告する。</li> </ul>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 伝統工芸品フェア対応

①福扇華の利用手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナレストラン「福扇華」への利用申込及び調整を行う。会場使用料等（ランチ15万円×1回、ディナー30万円×1回）については、当業務の費用に計上すること。</li> </ul>
②実施回数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：最大2回、国指定伝統的工芸品7品目を紹介する内容を想定。</li> <li>・募集人数：毎回20名～30名（最低15名の集客を目指すこと）</li> </ul>
③開催日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日程は県とアンテナレストラン「福扇華」、受託者の3者で協議のうえ決定する。</li> </ul>
④開催に向けての準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者は、県に対して実施企画を提出し、福岡県がこれを了承した後、受託者が実施する。ただし、伝統的工芸品産地からの参加者との下交渉などは、受託者の責任において、事前に開始して構わない。</li> <li>・受託者は伝統的工芸品産地からの参加者との交渉を行い、上記の実施企画に記載すること。謝金については、当業務の費用に計上すること。</li> <li>・受託者は企画の実施内容、材料などを検討、準備すること。</li> <li>・必要に応じ、伝統的工芸品産地からの参加者の情報、企画内容等について、アンテナレストラン「福扇華」と情報交換を行うこと。</li> <li>・伝統的工芸品産地からの参加者の旅費交通費は当業務の費用に計上すること（物産展と同日程で対応する場合は、重複計上は避けること）。なお、一部または全部のオンラインによる開催も可能とし、受託者が実施企画にて提案する。</li> <li>・その他当日必要となる備品は、受託者にて準備すること。</li> </ul>
⑤当日の参加対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品産地からの参加者と受託者が対応する。</li> <li>・伝統的工芸品産地からの参加者は、物産展にも参加できるよう調整すること。</li> <li>・伝統工芸品フェアへの参加者を物産展へも積極的に誘導すること。</li> </ul>
⑥広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者は、チラシの作成やHPへの掲載、SNSによる発信等の効果的な情報発信を行う。</li> </ul>
⑦参加費用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者については、事前予約にて募集を行い、県に対し情報共有を行うこと。</li> <li>・参加料は県と協議して定めること。</li> <li>・参加者への手土産を用意する場合、当業務の費用に計上すること。</li> </ul>
⑧報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会期終了後、受託者は報告書を提出する。報告書では、当日の写真等実施概要を報告する。</li> </ul>

### (3) その他

#### ① 展示物

- ・ 受託者は、展示を希望する資料があれば、両会場に発送する。また、運搬経費は受託者が負担する。
- ・ 物産展においては事務局、伝統工芸品フェアにおいては受託者が陳列を行う。

#### ② 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 福岡県HPにおける催物（イベント）の開催制限、催物（イベント）の開催に関する留意事項等を参考に、必要な対策を講じること。
- ・ 参加スタッフは、当日の体温測定。マスクの着用、また、使用した備品などのこまめな消毒をお願いします。
- ・ 会期終了後 2 週間以内に発熱および PCR 検査を受けた場合は、速やかに県まで連絡をお願いします。

### 6. 履行期限

令和3年9月30日（木）

### 7. その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項については委託者と受託者で協議のうえ決定するものとする。
- ・ 本仕様書に定める委託業務は予定であり、新型コロナウイルス感染症の感染動向により、変更が生じる場合がある。